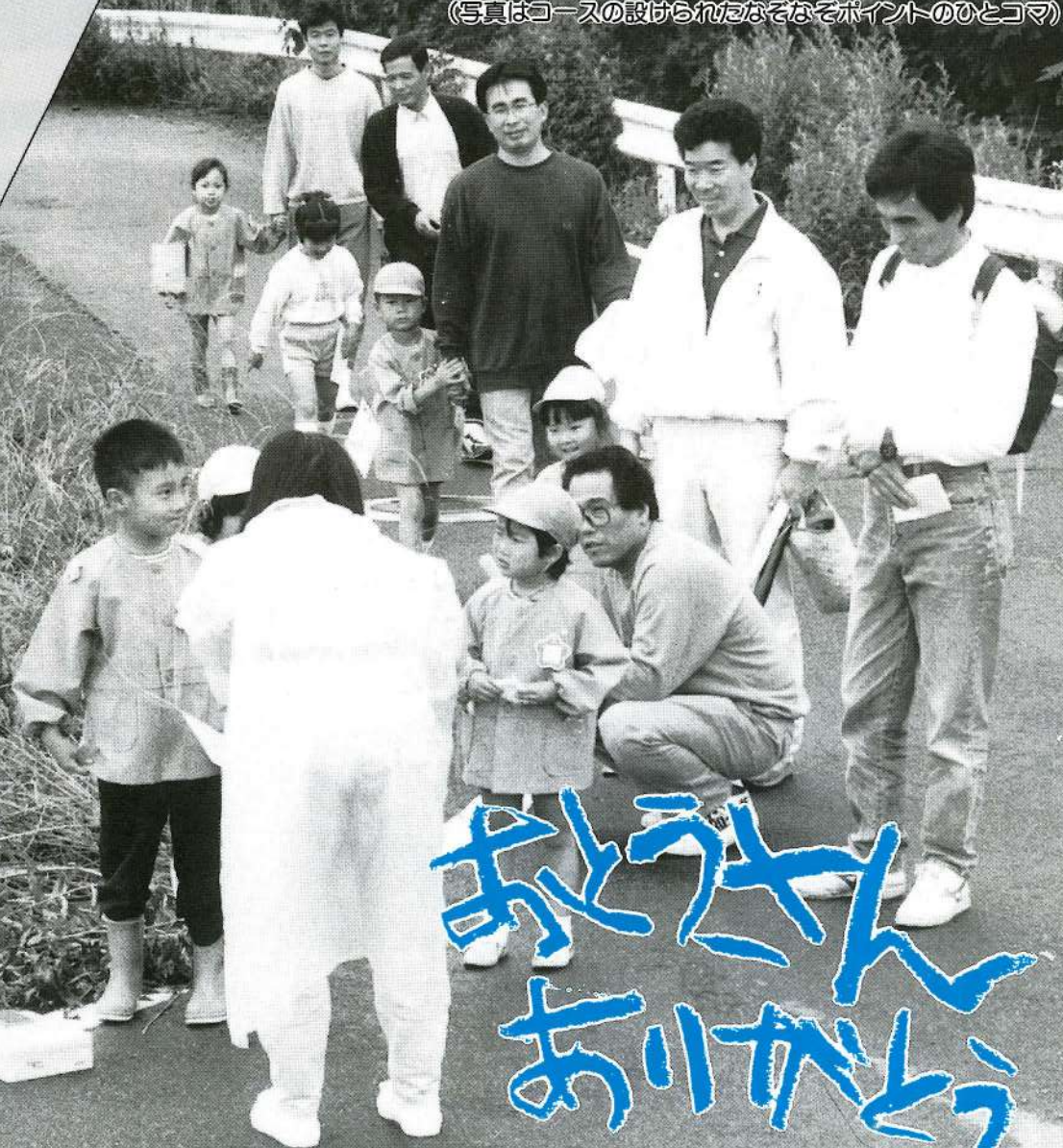


8月から
役場はすべての
土曜日が休みとなります!!

くわしくは15ページ参照

北幼稚園では、6月21日の「父の日」に、園児とお父さんによるオリエンテーリングを行ないました。幼稚園を出発した親子ペアは、宝さがしをしたり、いろいろなポイントをクリアして、無事にゴールのふるさと公園へ到着しました。公園で園児は、自分で描いたお父さんの似顔絵をプレゼントしました。

(写真はコースの設けられたなぞなぞポイントのひとつ)



おとうさん
ありがとう

 広報

1992年 7 月号 (No.255)

しんとう

主 な 内 容

6月定例村議会……2～6ページ
年金のはなし……7～9ページ
村のニュース……10～11ページ
話題あれこれ……12～13ページ
くらしの情報……14～15ページ
こちら保健婦……16ページ



平成5年度建設を目指して

基本準備始まる老人福祉センター

一
般
質
問
紙
上
再
現

●道路計画

利根新橋も考慮して村の
都市計画道路を定める

第二回定例会村議会（六月定例会）が、六月十六日から二十三日までの八日間の会期で開かれました。

六月定例会では四件の報告案件、および職員の勤務時間に関する案件、条例の一部改正など、十案件が審議されたほか、ひとつの組合議員の選挙が行なわれました。

請願と陳情では、これまで継続審議になっていたものや六月定例会に出されたものなど八案件が審議され、ひとつの案件が採択されました。

最終日の二十三日に行なわれた通告制に基づく一般質問では、三議員から質問が出され、熱心な質疑が交わされました。

質問 利根新橋については昭和四十七年に前橋市、吉岡町、伊香保町、榛東村の首長、議長が委員として推進役を努め、利根川橋梁新設促進期成同盟会を結成したが、最近の利根新橋に関係する新聞などの記事に、榛東村はあまりふれられていない。また、前橋市や吉岡町の道路は関越自動車道の建設計画に伴い都市計画決定がされたと聞いてます。利根新橋の道路は幅二十メートル、橋梁幅は十五メートルと当時計画され、県の都市計画審議会が知事に二十一議案を提出したそうです。このなかに本村の幹線が入っているのか、そして、村の構想があるのか、村の道路計画・橋梁の都市計画道路について説明が聞きたい。

答弁 利根新橋は、本村や伊香保



利根新橋ができることにより、富士見峠から見た景色はどのように変わっていくのでしょうか

町、吉岡町が前橋に出るのに必要な橋で、前橋市については総社荒牧線二千三百五十メートル、吉岡町は上越線を挟んで六百五十メートルを新橋関連として計画し、上越線をまたぐ九百メートルは橋梁の予定です。また、上越線の上越し部分を事業費の問題で県の事業



とし、県道昇格になるよう関係町村で県に陳情し、それを平成三年当初に県は採択しましたが、その時に併せて交通量の増加が予想されるため二車線から四車線に変わったという経過もあります。県は平成四年に四億五千万円をかけて橋台部分を発注する予定です。本村は道路計画が立ててないので二十一議案の中に含まれていません。利根新橋関連道路の以西は吉岡町を抜けて前

利根新橋ができることにより、富士見峠から見た景色はどのように変わっていくのでしょうか

橋が一部あり、また吉岡町に入り、本村に来る間が約二キロあります。が、この間はまだ都市計画決定されてません。また、関越道の下越し部分は二車線の幅しかなく、四車線分に広げる必要があります。この対策も考えなければなりません。本村も利根新橋に関連して都市

計画道路を早急に考えると共に利根新橋以外にも周囲の町村が都市計画道路を決めていることからその必要もあり、審議員さんと順次進めたいと考えている。

質問 本村の都市計画の承認事項が遅れているらしいが、承認の順序はどのようにされているのか説明を聞きたい。

答弁 手順は、村が原案を作成して、議会・都市計画審議会で検討し、地区のみなさんに説明会を行い、その後には公聴会を開きます。そして都市計画審議会を経て、県の審議会にかけられ、知事が承認するという順序です。いまの本村の段階は、都市計画課、建設課の両課で村の将来の道路計画網を作っているところです。まだ隣接町村とも協議はしていません。

質問 将来の道路計画網は都市計画課と建設課で立案するそうですが、農業委員会など全ての課が参加しないと審議会に出せないと思う。期間はどの程度かかり、何年くらい先になるのか聞きたい。

答弁 庁内の打ち合せも入れて十

答弁 庁内の打ち合せも入れて十

きていないと思う。庁舎建設調査委員会では、住民の声をよく聞かないで庁舎移転を計画し、住民が反発して町長のリコール問題まで発展した。住民中心に考えなければならない例だと思う。

ある市では、老人福祉センターの建設で、審議会を組織し、建物の関係は直接使う人々にまかせて委員会のメンバーは住民の声を集

の引湯する案もあった。南部の人々から相馬小跡地を老人センターに希望する声もある。森の遊歩道や、ゲートボール場の併設も望まれ、総合グラウンドの周辺なども検討した。しかし、温泉を開発した時点で場所を設定せよとの声もあり、今のところ建設場所は未定ですが、建物については専門家に依頼して良い施設を作ろうと検討中です。

議員のみなさんもお年寄りの方々の意識を調査して、村へ伝えてもらいたいと思う。

質問 老人福祉センターについて専門家と検討中と聞いたが静岡県内に老人福祉センターと児童館を併設した立派な施設があり、この施設を参考に、専門家と話し合いができるかどうか聞きたい。

答弁 施設の基準、日常訓練の部

●福祉行政

老人福祉センター施設規模
や内容の検討始まる

月から十二月頃までにはある程度
の案を作り、その後、議会に説明
する予定です。都市計画道路につ
いては、本年度に現案を定め、平
成五年には決定したいと考えてい
る。

質問 老人福祉センター建設問題は、生きがいのある老後生活、積極的に社会へ参加できるように行政が指導をするため、老人福祉政策で重要なものです。四月に老人福祉センター建設委員会でその概要を示されましたが、プロジェクト



写真は近隣町村の老人福祉センター。本村の施設はどんなものに。

サービスや介護センターなどをそなえた施設にしたいと考えている。

質問 昨年、老人福祉センターの建設場所について、村内のいろいろな場所をかかげ、村民にアイデアをお寄せくださったとあった。これに対して村民からアイデアなどが届いているのか聞きたい。

答弁 正式に村民からこのことに対して、アイデアや要望などはまだありません。

質問 建設場所は利用する住民の意志が重要だと思うが、会議で利用者の代表から発言はなく、全体としての意志表示、意向調査がで

場所の選定には時間をかけ、九月まで期間がありますから建設委員会などもこの方向に向かつて住民の意向をよく調査する必要があると考える。このことを考慮し、建設場所の選定についての考えを聞きたい。

答弁 建設場所は、ガラメキ温泉



●職員昇格
村に定めた昇格で
職員士気高揚を促す

質問 現業職の賃金について県の町村の中でどの程度なのか、昨年の資料で調査したところ、県下でも低いレベルでなおかつ昇給の到達年数も長いことがわかった。

現業職の方は住民と直接対応し、重要な仕事をしている人が多く、その人たちの賃金が県内でも最低レベルに留まっているのは考え直すべきだと思ふ。発展性の著しい村なのに、現業職の賃金が最低なのは是正すべきだと考えるがどうか。

答弁 給料の場合一概に平均で測れるものと測れないものがあり、内容的に各個人を見た場合、県で一番最下位になるかどうかは判断しかねると思ふ。現業部門へは、高年齢になってから採用された方など、いろいろな事情があり、新卒採用者とは、給料の差が出ますし、このような例も多いと思ふ。内容的にこのようないこともあつたので一概に本村が一番低いと解できないと考える。また、このことに関する調査はしていない。

質問 給与表の四級への到達年数が三十一年かかっている人もいます。これも県下で最高に長い。これは採用年数の問題ではないと思ふ。

●南部コミセン
こどもたちも利用できるように検討中

質問 南部コミセンを児童館にも使用できるようにと、昨年の九月の定例議会で児童館の機能の併設をしたかどうかと聞いたところ、そのようにできればいいのではありませんかというところでした。南部コミセンもそろそろできあがります。施策としてどのように考えているか聞きたい。

答弁 現在、住民課や社会教育課



南小の東、完成間近の南部コミセン。

など関係する課でこどもたちの図書の出しなどについて、図書室等の問題はどうか、こどもたちが使う時間をどのように配分するかなどを検討している最中です。

●審議未了
「こどもの権利条約」批准促進群馬こどもの権利を守る会代表委員の高橋清一さんから出された「国連こどもの権利条約の早期批准に関する意見書の採択について」陳情は、審議未了となりました。

●採択
食生活改善推進委員代表の大矢とみさんから出された「長寿社会を迎える食生活の重要性が叫ばれています。これに対応すべく栄養士の設置についてお願い」陳情は、採択されました。

6月定例議会では、請願1件と陳情7件が審議されました。このうち、陳情の1案件が採択となったほかに継続審議3件、審議未了が4件となりました。

請願と陳情

●継続審議
榛東村新井の早坂道子さん外三百人から出された「学校保育制度実施・児童館建設に関する請願」は、継続審議となりました。

●継続審議
群馬県高等学校教職員組合執行委員長の島津良夫さんから出された「高校四十人学級をすぐに実現し、高校教育の充実をはかる」陳情は、継続審議となりました。

●審議未了
前橋市の原則重視の日照交渉を求める群馬県民の会菅野義章さんから出された「季恩恵拉致事件の真相解明及び現状回復を求める意見書の提出について」陳情は、審議未了となりました。



●請願と陳情
緊急度を優先して住民の声に答える

質問 村は教育・文化・都市計画・福祉も県レベルで、高い水準にあると思うが、区長さんをはじめ、農業、商工関係、福祉関係の代表者など各方面の関係者から提出される陳情請願はたくさんあると思う。内容も道路整備から河川対策、教育の問題、保育園の問題、生活水準向上を目指すものから国際的な問題などもある。陳情は村民の声として、委員会などで審議しているが、区長さんから出た陳情の状況は村民の目が注目し、村も魅力ある村として村民の夢と期待に答えなければならぬと思ふ。今後の陳

情請願をいかに対応するか、なにを早急に対応するか考えを聞きたい。

答弁 村では中学校のプール、漬物工場、耳飾り館、南部コミセンなどかなりの予算を必要とする事業を行っており、財政の事情もある。陳情箇所については緊急度などを考慮し、住民の声に答えて順次、予算の許す範囲内でやっていきたいと考えている。

質問 陳情請願の件数とその執行率について聞きたい。

答弁 陳情分の昭和六十三年年度から三年度の採択件数は三十二件で執行済み十一件、執行率は三十四パーセントです。請願件数は昭和六十三年年度から平成三年年度の採択件数二件で執行済み一件、執行率五十パーセントです。昭和六十三年以前の分についても調査して示す考えです。

質問 陳情請願書で使われる通学路の定義を聞きたい。

答弁 通学路は教育委員会が正式に定めています。PTAなどで定めており、ほとんどの町村の教育委員会も指定はしていない。

質問 交通事故は通学路とそうでない道路での補償問題に影響するということを聞いたがどのようにしているのか聞きたい。

答弁 学校の生徒は共済掛け金をかけているが、校舎内の事故ではその共済の対象となるが、通学路途中については、最近の事例がないので調査してみます。

●観光
村主要施設の完成後、要所に案内板を設置

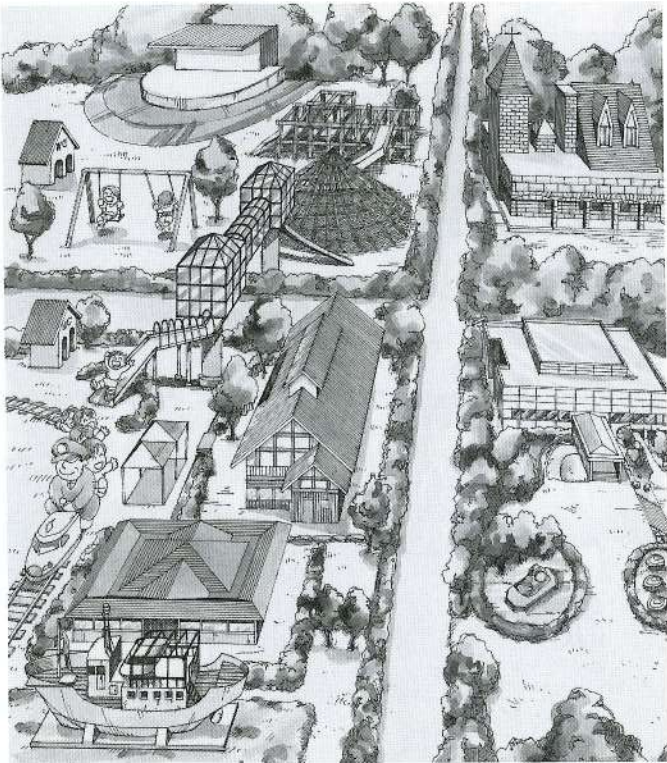
質問 村は、活性化を図るために耳飾り館をはじめとして一大観光的な施設を建設し、新聞などでも大きく取り上げています。しかし、初めて村に来る人や村民を含めて見すべし、知らない場所もあると思ふ。そこで村の各要所に案内板やピーアールなどができる大きな看板などを設置してもらいたい。また、このような考えがあるのか

聞きたい。

答弁 平成四年度に、計画の中の施設がほとんど完成する予定で、その後には主要な道路の前橋、渋川、箕郷の各方面からの出入口の三ヶ所くらいに村の案内板の設置を検討し、指摘のあった要望に答えたいと考えている。

質問 本年度、教育委員会で見板の予算があるが、どのような看板を考えているのか聞きたい。

答弁 耳飾り館の関連で四年度に予算化したもので、この看板は、耳飾り館やワイナリーなどの施設の案内板として、耳飾り館の前、および駐車場付近に設置したいと考えている。



この付近も耳飾り館が完成すれば、一大観光ゾーンとなります。

可決された議案は

平成三年度一般会計
補正予算 (一)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ二千四百四十二万六千円を追加し、補正後の予算をそれぞれ三十八億七千四百二十六万六千円とした。

この補正は、温泉開発調査に伴う委託料が主となっています。

平成四年度事業の繰り越しについての報告

次の平成三年度事業が平成四年度に繰り越されました。

- ・南部コミュニティ建設事業
- ・村道反田・御堀線（地方村道整備臨時交付金）事業

村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

条文中に、失職事由の特例が新たに加わりました。

この特例は、職員が職務中や通勤途中の交通事故で刑事責任を科せられた場合、その刑が執行猶予となり、特に事情が認められたときは職を失わないことが可能であるというものです。

村の休日定める条例の一部改正

村の機関が、原則として執務を行なわない休日の条文中の「日曜日並びに毎月第二土曜日及び第四土曜日」を「日曜日及び土曜日」と改めました。

村職員の勤務時間その他の勤務に関する条例の一部改正

村の休日定める条例の改正に伴い、該当箇所を改めました。この改正で平成四年八月一日のから完全土曜閉庁となります。

村職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給与に関し、村の休日をも定める条例の改正に伴い、該当箇所を改めました。

村土地開発公社の経営状況報告

平成三年度は事業などがなかったため、事務的経費の支出にとどまりました。決算の状況は、収益的収入七百四十二万九千九百六十六円に

対し収益的支出九十二万三千六百七十九円で、単年度的には六百四十九万六千五百七十七円の赤字でした。

平成四年度にも事業等の計画はないため、収支とも事務的なものとなっています。予算額は収入、支出ともに七百三万六千円です。

村家庭奉仕員派遣事業費用徴収条例の一部改正

村家庭奉仕員の利用者負担額の基準と、その基準となる生計中心者の所得税額および利用者負担額を改正しました。

なお、この改正は平成四年七月一日以降の利用者から適用されます。

村道の路線廃止

広馬場、南地内の村道を民間工場建設に伴う路線廃止をしたほか長岡の中組地内の村道を路線廃止しました。

村道の路線認定

広馬場、南地内の村道を民間工場建設に伴い、付近の村道を改めて路線認定をしました。

ミニ解説 継続審議 未了

みなさんから出された質問や陳情が「継続審議」や「審議未了」になる事について簡単に解説しましょう。「継続審議」は出された質問・陳情の内容が複雑で結論が出ないため、議会の閉会中でも審査（調査）できるように継続審査の手続きがとられたものを言います。また、努力しても継続審査の手続きが、間に合わずに議会の会期が終了し、閉会中に審査（調査）できないものを「審議未了」と呼ばれています。

審議未了 群馬県商工団体連合会長の安藤幸男さんから出された「国民健康保険給付改善について」陳情は、審議未了となりました。

審議未了 全動労高崎支部執行委員長の野村定夫さんから出された「公共交通政策について」陳情は、審議未了となりました。

榛名興産市町村組合 議員の選挙

榛名興産市町村組合（榛名町および箕郷町地内の山林二百九十七ヘクタールを、関係七市町村で所有する組合）議員の小野園龍さん（13区）が、八月三十一日任期満了となったため、後任に富澤孝次さん（14区 農業）が当選されました。任期は四年。

固定資産評価審査委員の選任

固定資産評価審査委員の岩崎市松さん（農業 七十四歳 十区）が、六月二十七日任期満了となりましたが、再任されて引き続き三年間ご苦労いただくことになりました。

群馬県市町村等非常勤職員公務災害補償組合規約の変更についての報告

地方自治法の改正に伴い、本組合規約条文中の監査委員規定に関し、「知識経験」を「識見」に改めました。

六月定例会では、意見書の提出に関する次の議員提出議案が審議されましたが、承認されました。今後、政府に対し意見書を提出することになりました。

◆第三次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画における投資額の拡大についての意見書

83 知っておいてほしい年金のおはなし

豊かな老後をすごすために

国民年金制度は、年をとったり、病気やケガで障害者となったり、一家の働き手を失ったときなどに年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。また、農業者はふつう国民年金に加入していますが老後の生活安定と農業経営者の若返りによる近代化や経営規模拡大の促進を目的として農業者年金制度があります。そこで今回は、老後にまつわるこの国民年金と農業者年金について、そのあらましを紹介しましょう。

国民年金

この国民年金制度はすべての人に共通の年金として、基礎年金を支給します。国民年金には、厚生年金や共済組合の加入者も含め、20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。

基礎年金は3種類

基礎年金は「老齢基礎年金」「障害基礎年金」「遺族基礎年金」の3種類があります。そして、この3種類の基礎年金に必要な資格期間を満たした方が上乗せして厚生年金や共済年金が支給されます。

国民年金の加入者は3種類

◎20歳になると全国民が加入。
第1号被保険者とは、農林漁業・商業工業者や学生などで20歳以上60歳未満の人。

第2号被保険者とは、厚生年金や共済組合の加入者本人。

第3号被保険者とは厚生年金や共

済組合の加入者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人。

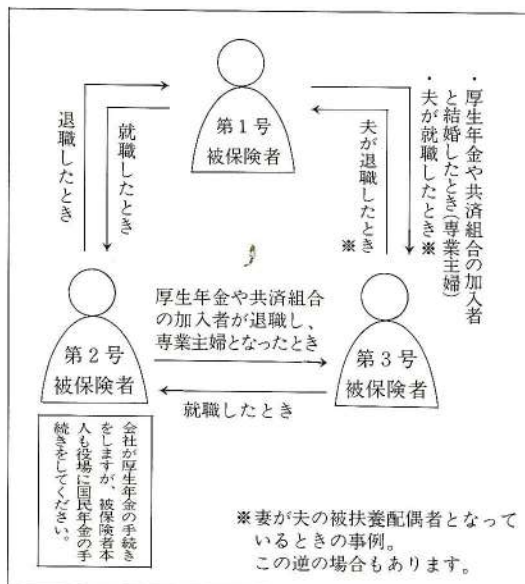
◎希望すれば加入できます。

○60歳までに年金を受ける資格を満たさない人（60歳～65歳の間）。

○保険料の未納期間などがあつて満額の年金を受けられない人（60歳～65歳の間に納付可能）。

○外国に住んでいる日本人（20歳から65歳の間に条件を整える）

就職、退職や結婚などで被保険者の種類が変わります。◎そのたびに届け出が必要です。下の図を参照してください。



保険料と納め方

定額保険料一人月額九千七百円 付加保険料一人月額 四百円

（平成四年四月一日より）

◎加入者（被保険者）の種類によって違います。

第1号被保険者の場合

村役場に毎月現金を納める方法と口座振替の方法があります。

○保険料の前納 保険料は一年分まとめて前納すると割引になります。

○保険料の納入免除 生活保護を受けている人、障害による年金を受けている人、収入が少ないなど保険料を納めることが著しく困難と認められる人には、保険料の納入免除制度があります。追納という方法で納めることができますので、詳しくは役場の国民年金係にご相談ください。

第2号被保険者の場合

加入者が退職し、専業主婦となったとき

就職したとき

会社で厚生年金の手続きをしますが、被保険者本人も役場に国民年金の手続きをしてください。

※妻が夫の被扶養配偶者となっているときの事例。この逆の場合もあります。

基礎年金の支払費用



老齢基礎年金受けられる条件は：

◎次の期間を合わせて25年以上ある人が65歳に達したときに受けられます。

- ①国民年金の保険料を納めた期間
- ②国民年金の保険料を免除された期間
- ③厚生年金や共済組合の加入期間
- ④任意加入できる人が任意加入しなかった期間や外国に住んでいた期間など

○昭和五年四月一日以前に生まれた方には受給資格期間が左のとおり

生年月日	受給資格期間
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年

り短縮されます。

○支給の繰り上げ

希望により60歳から64歳までの間に繰り上げて受けることもできますが、年齢に応じて減額され、その減額率は生涯変わりません。

（今年の広報六月号の15頁参照）

障害基礎年金受けられる条件は：

①国民年金の加入中または60歳から65歳になるまでに初診日がある病気やケガで障害者になり、次のア、イのどちらかに該当すること。

ア 初診日までの加入期間のうち保険料納付済期間や免除期間が三分の二以上であること。

イ 初診日以前の一年間に保険料の未納期間がないこと。

②20歳以前の病気やケガで障害者になった人。

③障害認定日（障害の原因となった病気やケガについて初診日から一年六ヶ月経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害の状態が国民年金の一級、二級に該当すること。

受けられる期間は：

受ける権利の発生した月（20歳前に障害者になったときは20歳になった月）の翌月から障害の状態が一級、二級に該当しなくなるまで受けられます。

遺族基礎年金受けられる人は：

国民年金に加入している人が亡くなったとき、その人の生計維持されていた次の人に支給されます。

○18歳（障害のある子）の場合は20

○18歳（障害のある子の場合）は20歳未満の子。

受ける条件は：

- ①保険料を納めた期間や免除された期間が死亡日前の加入期間の三分の二以上であること。
- ②死亡日前の一年間に保険料の未納期間がないこと。
- ③老齢基礎年金を受けられる資格期間が（原則として25年）があること。

受けられる期間は：

死亡の月の翌月から子が18歳（障害のある子の場合）は20歳）に達するまで受けられます。

基礎年金以外の給付は三種類

◆寡婦年金

第一号被保険者として保険料を納めた期間（免除された期間を含む）が25年以上ある夫が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けないで亡くなった場合に、妻（婚姻期間が10年以上）に支給されます。

◆付加年金

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、老齢基礎年金の額に加算されます

◆死亡一時金

第一号被保険者として3年以上の保険料を納めた人が、年金を受けないで亡くなったときに、その遺族に支給されます。

当然加入被保険者の要件

自分名義の農地などの面積が50アール以上の農業経営主。

任意加入被保険者の要件

自分名義の農地などの面積が30アール以上50アール未満で、年間の農業労働時間が七百時間の以上の農業経営主であることなどの要件がありますが一般的ではありませんので省略します。

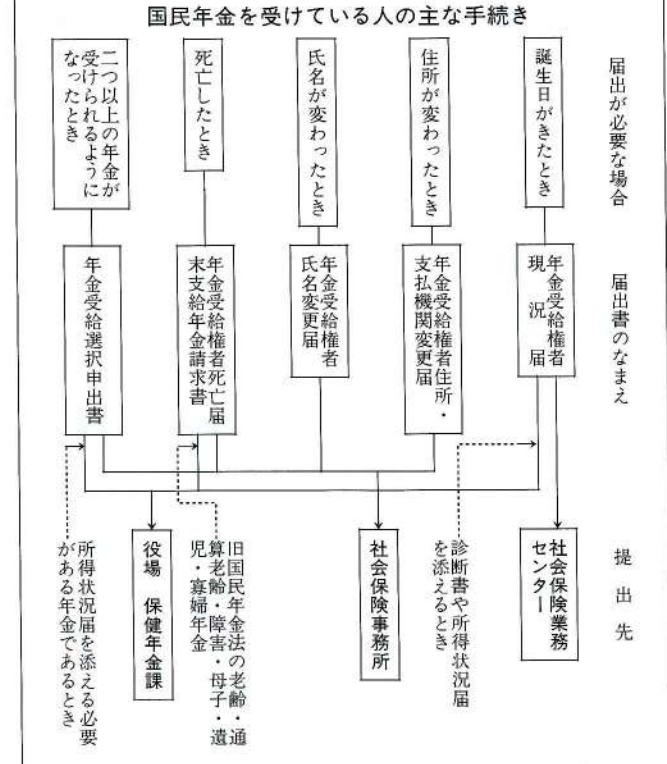
保険料とその納め方

保険料には、通常保険料と特定保険料とがあり、年四回、一月、四月、七月、十月に納めます。また、一年分（一月から十二月分まで）を一括して前年の十二月末までに納める前納保険料制度もあります。この制度を利用すると保険料が年五、五パーセント割引引か



農業者年金

この農業者年金制度は、農業者のための、農業者だけがその恩恵を受けることのできる制度です。また、年金という社会保障政策の手段を使って、農業構造の改善を推進するという、他の公的年金制度にはない特徴をもっておりその裏付けとして、他の制度にない高率の国庫補助があります。また、民間の個人年金や国民年金基金などにはない物価スライド（毎年）および所得スライド（5年ごと）により年金額が引き上げられて、受け取る時の目減りが少ないことや事務費も全額国庫から支払うなどの特色があります。



平成4年～5年分の農業者年金保険料

区分	通常保険料	特定保険料
平成4年1～12月	13,190円	9,420円
平成5年1～12月	14,020円	10,010円

※平成5年1月以降の保険料については、平成4年分についてスライドが行われるとこれに準じて改定される。

経営移譲年金を受けるには

農業者年金の保険料納付済期間等が20年以上である人が、65歳までに自分名義の農地などを後継者に譲るか、貸し付けて、農業経営を廃止または縮小した場合に受けられます。

受けられるのはいつ：

- ①60歳になるまでに経営移譲をした場合は、60歳に達した日の属する月の翌月から受けられます。
- ②60歳から65歳になるまでの間に経営移譲をした場合は、その経営移譲が終わった日の属する月の翌月から受けられます。

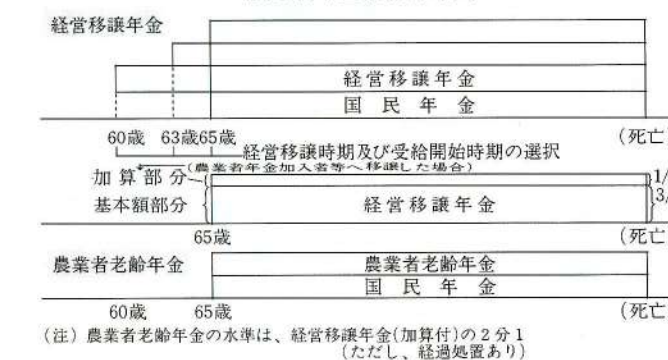
経営移譲の要件とは：

基準日現在で、自分名義で所有する農地や

経営移譲年金と農業者老齢年金のふたつの年金給付があります。

- (1)経営移譲年金は、経営移譲を行なったときに支給します。
- ①経営移譲年金は、支給開始時期を選択（60歳以降65歳まで）できる終身同一水準の年金です。
- ②年金額は、どの支給開始時期を選択しても他の時期を選択した場合と均衡のとれたものです。
- ③農業者年金加入者等へ経営移譲した者には、加算があります。
- ※平成三年四月一日において55歳以上の者を対象に経過処置を設けています。
- (2)農業者老齢年金は、経営移譲を行なわなかった者について、65歳から終身同一水準で支給します。

農業者年金給付体系図



(注) 農業者老齢年金の水準は、経営移譲年金(加算付)の2分1 (ただし、経過処置あり)

加入の対象となる人は：

農業者年金の加入者（被保険者）には、必ず加入しなければならない。当然加入被保険者と、本人の希望により加入できる任意加入被保険者とがあります。

基本の資格要件

- ①国民年金の第一号被保険者（または任意加入被保険者）。
- ②60歳に達する前月までの被保険者期間等が20年以上となる者。
- ※被保険者期間等は、農業者年金の過去の被保険者期間のほか、短期被用者年金期間、農林漁業団体役員期間、農業生産法人構成員期間、特定被用者年金期間特定配偶者期間及び特定特定事業所期間を含みます。

移すか、貸すか、地主に返す。

第三者移譲の場合

自作地は、第三者に貸すか（農地法第三条の使用貸借など）、売却する。

小作地は、第三者にその権利を移すか、地主に返す。

経営移譲などについては土地の権利移譲問題が起こり、その問題を解決するのに年月を要する場合もあります。また、村外の農地は本村の農業委員会に対処できません。ぜひ、農業者年金を受ける二

年くらい前に、農業委員会事務局

に毎月10日頃（防災無線などで事前に案内します）開催される農地相談でアドバイスを受けてください。

また、経営移譲年金を受けている人も、移譲した農地の権利の移転（売買等）については年金が支給停止となる場合もありますので相談してください。

農業者老齢年金とは

農業者年金の保険料納付済期間等が20年以上あつて65歳までに経営移譲しなかった人が、65歳から終身受けられる年金です。

国民年金に関する問い合わせ

は役場・保健年金課まで、また、農業者年金に関する問い合わせは、役場・農業委員会事務局まで（連絡ください）。

想 随 村



ことしの六月は、本当に梅雨らしい梅雨でした。何年か前に梅雨入り宣言が出されたら、お天気続きということもありました。そんなことから、アジサイやハナショウブはいつもより季節を感じさせ、みなさんのジメジメした気分を慰めてくれたと思います。そして、道路を利用する人々の気分を和ませてくれるのが、毎年、長寿会を中心として、みなさんにも協力いただいている「花いっぱい運動」の花です。

この運動も昭和五十八年のあかき国体をきっかけに始まり、はや九年を迎えました。参加してくれるみなさんも種蒔きから除草まで、ご苦労いただき大変感謝しています。これにより道に咲く花は、煩雑な社会で忙しく動く人々の心をひとときでも和らげる、清涼剤のような役目をしていっていると思います。しかし、この運動の趣旨は花を見る人のためだけではなく、行政区を始めとする地域の輪の充実と活性化を図るとともに、高齢化社会に向けた対策として、お年寄りのみなさんに率先して「地域づくり」に参加してもらい、村づくりの重要な担い手として、社会的貢献と役割を担い、生きがいを見いだしていくような仕組みをこの運動で築いていきたいと考えています。そして、核家族化してお年寄りとは疎遠で、高齢者社会とは無縁と思われる人も、年月が過ぎて老いていくことは確かです。このようなみなさんにもこの運動を通して、お年寄りに接し、将来を考えてもらうことも大事なことで、村などが行なっている高齢化対策の理解を深めてもらう意味でも、この運動は重要な意義を持つと思います。このことから村では、花いっぱい運動の指導および優秀な地区には表彰などをしているわけです。しかし、運動を始めてから年月も過ぎ、転機を向かえていることもたしかです。

赤いサルビアや黄色のマリーゴールドも大変美しく、九年間、この花に携わってきたみなさんの技術と組織力は著しく向上したと思います。この経験や技術、組織力があれば、一年草から多年生の草木に徐々に変えても大丈夫だと思えます。そして、より華やかに、より地域と組織が目立つ運動に飛躍させるため、充実した指導と援助ができるように専門職員を配置し、アジサイなどを増やして山の遊歩道や道路の沿線に植え、また、逆に環境を汚すようなことを改善させるなど、総合的に環境美化を図れるような構想を考えています。その時はみなさんに、一度、この運動の意義をご理解いただき、いまにも増したご協力をお願いすることになるでしょう。

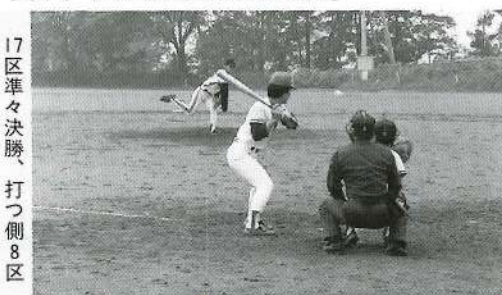
(道)

■ 第20回軟式野球大会 ■

17区が3度目の優勝

20回を迎えた軟式野球大会（区対抗）が、5月10日から6月4日まで、総合グラウンドで行なわれました。

ことしの大会は2区を除く18チームが参加。昨年優勝した10区と17区の決勝戦はナイターとなり、息詰まる大接戦の末、ジャンケン勝負で17区が3回目の優勝を果たしました。3位は7区と11区。個人賞では、17区の小池豊さんが最優秀賞に、10区の石田等さんが敢闘賞に、それぞれ選ばれました。



■ 村民バレーボール大会 ■

3区は2年連続、9回目の優勝

6月14日、第16回バレーボール大会（男子）が北小体育館で行なわれました。参加した16チームのうち、3区と9区が勝ち進み、3区が2対0で9区を下しました。3位は1区と7区。最優秀選手賞は3区の星野義和さん、敢闘賞は9区の林憲隆さんでした。



■ 村民ビームライフル大会 ■

狙い定めて7区優勝

昭和58年から始まったこのビームライフルもことしで9回目。6月27日に北小体育館で団体6チーム、個人35人が競いました。結果は、団体優勝は7区、準優勝20区、三位3区。個人優勝は5区の布施栄さん、準優勝は13区の清水美希さん、三位は1区のと栗利夫さんでした。どうも女性の健闘が大変目立ちました。



届いた耳飾りを撮影し、整理している皆さん

きれいになった本島丸とビニルハウス。手前はヒマワリ畑。



世界の耳飾りが届いています

耳飾り館ではこの十一月のオープンに向けて、いろいろな準備をしています。現在、館内に展示するための世界の耳飾りなどがぞくぞくと届けられ、職員もその記録や整理、また背景調査と作業におわれています。

耳飾り館に展示する予定の世界の耳飾りは約四十カ国、七百点余りで、耳飾り館海外資料収集ネットワークを作って、大学の教授や研究員、国際的なジャーナリストなどの世界中の考古学資料収集の専門家から、古代オリエント文明

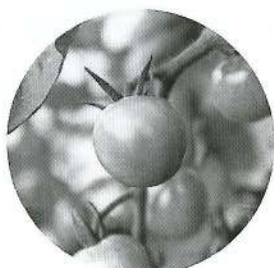
の耳飾りをはじめとして、多種多様な地域・時代の耳飾りを送っていただいています。材質も純金や象牙から木の実や皮などもあり、茅野の耳飾りと共に早く鑑賞できるよう、耳飾り館のオープンが待ち遠しいですね。

耳飾り館オープンに向けて準備進行中

ふるさと公園では、公園のシンボルのひとつである本島丸の化粧直しをしました。本島丸は開園当初より公園に設置しており、来園者にも好評でしたが、瀬戸内海育ちの本島丸は、上州の風雨にさらされたため塗装

が劣化し、再塗装をというみなさんからの要望に答えたものです。また、その本島丸の東に目立つビニルハウスは県の補助を受けて村が作った「ふれあい農園推進事業」の温室です。現在、温室内では職員の管理により、水耕栽培の

ミニトマトが育っています。みなさんもたくさんトマトが採れて、公園のバーベキューガーデンできれいになった本島丸を見ながら、目の前で採れたミニトマト入りの野菜サラダを食べてみたいでしょう。



ふるさと公園・本島丸お色直し／温室ではミニトマトが生長中

平成4年度の農作業労働標準額決定



村の農業委員会では、農作業の臨時雇賃金や請負料金などの適正水準を確保するとともに、農作業の受委託を円滑に推進するため、平成4年度における農作業および労賃の標準額を下の表の通り決めましたので、実務の参考にしてください。

なお、これはあくまで標準額なので、実際の適用にあたっては、作業の場所や稼働者の条件等も考慮に入れて金額を決定していただきたいと思っています。

■ 農作業および労働標準額

区分	作業名	単位	標準額	備考
一般	一般作業	1日(8時間)	7,000円	男性
	養蚕(上ぞく)	"	6,000	女性1時間750円
能率給(請負い)	耕起ロータリー	10a当り	5,500	
	代かき	"	8,000	
	機械田植え	"	8,000	植え付けのみ
	育苗代	1箱当り	600	稚苗
	バインダー	10a当り	8,000	倒伏は割り増し
	自脱コンバイン	"	15,000	"
	自走式脱穀機	"	7,500	依頼補助1人出役
	乾燥	60kg生	650	
	もみすり	1俵(60kg)	650	
	麦播一式	10a当り	15,000	種子、肥料代は別(耕うん、施肥、播種、整地、鎮圧)
	運搬費	1回当り	2,000	
	マニアスプレッダ	10a当り	3,000	
	ベラ	1包当り	250	

■ トラクター作業標準料金(畑作業)

作業名	単位	標準料金
ロータリー(耕うん)	10アール当り	5,500円
ブラウ(すき耕)	"	7,000
抜根(桑)	"	35,000



講師の身振りを真剣に見つめるお母さんたち

交通事故防止にひと役

北小一年生の学年行事としてのほど、夏期交通安全運動期間中など、朝の登校時に父兄のみなさんが行なっている、横断歩道の旗ふりについて、お母さん方を対象に、講習会を開きました。

みなさんも横断歩道の旗ふりは簡単にできると思います。が、実際は大変注意を要する仕事で、自動車の来るときはドライバーの表情を、瞬間的に判断することなど集中力を要します。参加したお

母さん方は、講師の渡川警察交通課総務部長から旗ふりの際の立つ位置や車を止めるときの旗を出す角度など、基本的な実技指導を真剣に受けていました。

水田転作景観作物の花しようぶ満開

水田転作については毎年、農家のみなさんにご協力いただいています。一昨年村が奨励し、展示園として小林忠治さん(二区)の水田に植え付けたハナシヨウブが見事な花を付け、通行する人々の感心を集めています。

場所は山子田の県道渋川安中線から農機具修理センターへの出入口で小林さん宅の転作した五アールの水田に、すべてハナシヨウブが植え付けてあります。二年経過した株は小林さんの除草などのおかげで成長し、一株に

数十個の花をつけ、品種も十種類余りとながらハナシヨウブの見本園のようです。また昨年、広報で紹介した九区の小山誠一さん宅の転作水田は、ことしも見事なハナシヨウブ園となりました。



バスで通学の子のみなさんも目の保養ができました。



真剣に包丁を研いでいるみなさん。周囲の人も、真剣に見つめてしまう

包丁/まな板 リフレッシュサービス

村の大工職組合では6月28日に、包丁・まな板のリフレッシュ無料サービスを行ない、日ごろお世話になっているみなさんの家の包丁を研いで切れ味最高に、また、まな板の表面を削り、木目のきれいなまな板に仕上げてくれました。この日、研いだ包丁は182本、仕上げたまな板は67枚。これらを新品同様にしてもらった家では、きっと美味しいお飯ができたでしょう。大工さん、本当に「ありがとう」、そして「ごちそうさまでした」。



手に草刈り道具をもち、用意万端の建設業協会のみなさん

道路の美化に役 建設業協会が環境美化に奉仕

自分たちの住む郷土を自らの手できれいにしようと、村の建設業協会（村内17の土建業者で組織）ではこのほど、村内の主要道路の環境美化作業を行ないました。毎年、協会自らの企画で実施されているこの作業、こころは35人のみなさんによって、広域農道や長岡観光道路など、日頃、地域で管理しきれない道路の草刈りと側溝掃除が行なわれました。梅雨空の下、大変ご苦労さまでした。



蕾や葉も大きく、コワイ形状をした開花寸前の大アザミ

おとぎの国の大アザミ?

上の写真は合成させたものではありません。これは3区の岩田俊一さんが畑の隅へ2年ほど前に植えたチョウセンアザミという越年草です。文献で調べたところ原産は朝鮮ではなく、地中海原産で高さは2メートル位まで成長し、主に観葉植物として栽培され、中国では洋アザミと呼ばれているとか。きっとこのアザミがたくさん生えている中を歩けば、童話の中の主人公の気分が味わえるのではないのでしょうか。

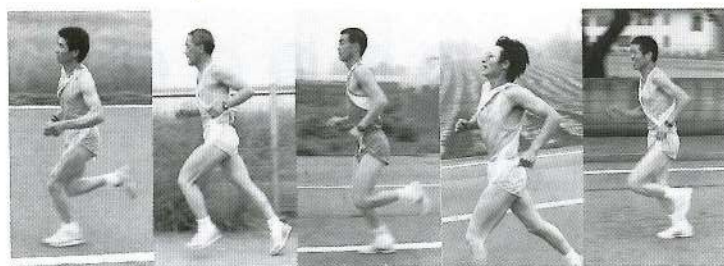


芸術的なセンスで仕立てられたさつきと萩原さん

さつきドリーム

このほど、東京上野で開催された日本さつき協会本部花季展の盆栽Ⅳ部に10区の萩原勇吉さんが出品したサツキ（金采株立5）がみごと最優秀賞を受賞しました。このサツキは、8年前に知人から500円で購入したもので、株立ちづくりという変形樹形ですが、この本部展でこのような樹形の作品が入賞したことはないそうです。丹精して育てた萩原さんの努力は、サツキ版のシンデレラドリームをかなえさせたようですね。

健康シリーズ



汗は勲章 榛東走ろう会が村駅伝コースを4周して100キロを完走!!

このほど、村内のジョギング愛好家グループ「榛東走ろう会」では、会の結成一周年記念行事として、村の駅伝コースを4周回って100キロ駅伝に挑戦し、見事完走しました。朝7時、防災無線のチャイムで会員の倉時次さんが北小をスタート、次々に会員にタスキがリレーされ、午後1時40分に会長の清水真一さんが無事、北小へゴールしました。なお、ランナーは次の順のとおりです（○内が走った村の駅伝大会区間）。倉時次①②→水澤一雄③④→安藤勝⑤⑥→吉沢信司⑦⑧→清水真一①②→田村真一③④→渡辺孝⑤⑥→萩原登三⑦⑧→岩田俊一①②→重松和広③④→小野関元雄⑤⑥→安藤勝⑦⑧→田村真一①②→牧口剛③→渡辺孝④→小野関元雄⑤→萩原登三⑦→清水真一⑧（敬称略）。同会では会員募集中とのこと。



県の重要無形民俗文化財に指定

毎年8月14日の夕刻から行なわれる「広馬場十三区の地蔵祭り」は、13区の親睦会でその伝統を守り、このほど、県の重要無形民俗文化財に指定されました（村は文化財として指定済み）。この祭りは、大太鼓やカネなどに囲まれた神輿を中心に、切り子（大念仏と書いた万燈）一本・大念仏（ちようちん）六本・万燈四

ではほとんど見られなくなり、この地区のみなさんによって、古い形が承継されている貴重な年中行事という理由で県の重要無形民俗文化財として認められました。なお、この祭りに使われていた神輿は、水沢観音の建築に従事した大工さんの手で十八世紀後半の製作と推定され、全体に黒漆が塗られており、一部には金箔も施されているという豪華なもので、現在、区のみなさんによって大事に保管されています。

③13区地蔵みこし



④下の前地蔵まつり



16区内で8月14、15日に行なわれる地蔵祭りは先祖の精霊供養、健康、雨乞いなどの祈願のため、6歳から18歳までの男子がみこしを担ぎ観音堂や地蔵堂で和賛をあげ、各戸を回ります（村の指定文化財に指定）。

①ふるさと公園夏祭り'92



みなさまお待ちかねの、ふるさと公園夏祭り。8月14日から16日まで、花火大会、ヨーヨーつりやスイカ割、いろいろ楽しい催しが予定されています。また、村民音楽フェスティバルも同時に開催される予定です。ご期待ください。



②柳沢観音の縁日



毎年、8月13日に行なわれる柳沢寺境内にまつられた千手観音の縁日は、村内で行なわれる祭りの中でも一番露店が立ち並び、午後に入ると賑わい始めて夜8時頃が人出の頂点となり、参道は村内外の参拝者、善男善女で溢れます。なお、駐車場は北小校庭の予定。

8月に村内で行なわれる主なお祭りやイベントなどを紹介します。

お祭りの縁日な楽しみも夏です!!



やまどり号1日親子見学会

—— 県有施設見学会 ——

- 日時：8月21日(金)
見学施設：群馬フラワーパーク・ぐんま子供の国・馬事公苑
募集人員：100人(親子3人以上可)
申し込み方法：往復ハガキに住所、電話番号、申し込み者全員の氏名、年齢、職業(学年)を明記し、7月31日までに申し込んでください。
費用：無料(昼食は各自用意)
申し込みと問い合わせ：〒377 渋川市金井395 渋川財務事務所 地域振興室

ふるって参加を
第1回榛東村民号

お座敷列車で
湯野浜温泉の旅
最上川舟下りと

- 旅行期日：10月11日(月)～12日(月)
旅行代金：39,800円(税込)
旅行行程：榛東村7:00発～八木原駅(お座敷列車)～鶴岡～羽黒山～湯野浜温泉(宿泊)～致道博物館～最上川舟下り～鶴岡(お座敷列車)～八木原駅～榛東村20:00着
募集人員：200名
申し込み締め切り：満員になりましたので、お早めに申し込みください。
申し込みは、各区の区長さん宅で取まとめています。6月に配布したチラシの申込み用紙をご利用ください。
お問い合わせ：各区の区長さん宅及び役場産業経済課
JR渋川駅
同駅旅行センター

気をつけましょう
8月は電気使用の安全月間

この月間は電気の知識と、夏の電気災害を防止するために設けられたものです。電気の安全はお使いになるみなさんが主役です。電気を安全に使用するために次の「電気機器を安全に使う5つの約束」を守りましょう。
1 取り付けましょう。あなたを守る漏電遮断機。
2 しっかり付けようアース線。
3 安全マークは、安全マークです。
4 取り扱い説明書は必ず読みましょう。
5 塗れた手で電気製品にさわるのはやめましょう。
8月から国民年金・厚生年金の支払い日が、土、日、祭日にあたる場合は、その直前の日が支払い日となります。

ご家族連れでどうぞ
相馬原駐屯地
大盆踊り大会
とき：8月5日(休)PM6:30～9:30
ところ：駐屯地内グラウンド

ご利用ください
税金・国民年金保険料・水道料等
振替納付をご利用ください

村では、平成4年度より下記金融機関で集合税・国民年金保険料等が、振替納付できるようになりました。まだ、手続きをとられていない方は、ぜひ御利用下さい。
◎振替納付のメリットは便利で安全、そして、確実なことです。
納付のためにお出掛けになる必要はなく、現金を扱いませんから、紛失・盗難などの心配もありません。また、納付書をなくしたり、納め忘れもなく、期限までに確実に納付できます。
◎振替できる公金
集合税(住民税・固定資産税・国保税)・軽自動車税・国民年金保険料・防災行政無線維持管理費・水道料に限らせていただきます。
◎取扱金融機関
榛東村農協(JA榛東)本所・広馬場支所・つつじヶ丘支所/群馬銀行本店・各支店/東和銀行本店・各支店/郵便局桃井局・相馬局
◎手続きは...?
振替依頼書に必要事項を記入して下さい。金融機関に届け出てある印鑑が必要です。(振替依頼書は役場税務課、及び各金融機関にあります)
◎引落(振替納付)の日...?
毎月27日です(27日が土曜日・日曜日・休日にあたる時は翌金融機関営業日)。
※注意
①郵便局の口座振替を希望される方は、依頼書が役場にはありませんので、お手数ですがお近くの郵便局で手続きをお取り下さい。
②平成3年度まで榛東村農協の振替をご利用されていた方で、引き続き口座振替を希望される方も新たに振替依頼書の提出が必要です。
③一度振替依頼書を提出されますと、廃止届をされるまで継続して口座振替納付を御利用いただけます。

8月から毎週土曜日を閉庁

平成元年5月から実施された、毎月第二・第四土曜日の閉庁も、村民みなさんのご理解とご協力により、まる三年が経過しました。しかし、国全体の労働時間を短縮させて、労働時間短縮に係わる国際世論に答えようと、民間の完全週休二日制の普及が望まれ、その普及を促すために行政機関の週休二日制になることが期待されていきました。
週休二日制は国の行政機関や裁判所でも本年5月から実施され、地方公務員についても、国に準じた対応が求められています。すでに県の行政機関でも八月一日から実施することが決まり、県内の市町村でも住民サービスの低下を招かないようにすることを前提に検討を重ねてきましたが、県と歩調をあわせ、実施することで意見がまとまりました。この結果、本村でも、八月から毎週土曜日を閉庁し、業務を休むことになりました。
戸籍関係の届け出は宿日直で対応みなさんのくらしの中で密接な係わりをもつ婚姻や出生、離婚、死亡、その他戸籍関係の届け出の受領については、日直や宿直者において業務に当たることになっております。
ふるさと公園などはいままでと変わりません
ふるさと公園や公民館(教育委員会を含む)、幼稚園、保育園については、これまで通り開庁し、業務にあたります。
以上、完全土曜閉庁についてあらましを紹介しましたが、これによつて住民サービスの低下を招くことのないよう、最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、村民みなさんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

Table with medical information: 8月休日当番医. Columns include date, clinic name, doctor name, and phone number.

あなたのこよみ

Calendar table for August with columns for dates and events. Includes sections for 'ダイアルメモ' and '問い合わせ'.

わたしの暦

Calendar table for August with columns for dates and events. Includes a section for '行事内容'.

8月は「行方不明の人を捜す」月間です。気軽に相談を 県警本部：8月3日～31日
月曜日から金曜日の午前9時～午後5時、渋川警察署：8月5日(水) 午前9時～午後4時

正しい姿勢でウォーキング

始めようウォーキング

こ　　ち　　ら　　保　　健　　婦　　で　　す

先月号で歩くことが健康に良いことをお話ししました。今回はどんなふうに歩いたら良いかお話ししましょう。

いつ歩くのか？
朝・昼・夜どんな時間に歩いてもかまいませんが、食後すぐ歩くことは禁物。

少し休んでから始めましょう。昼間歩けるかたは、3時のおやつタイムはいかがでしょうか。「なにか食べたいなア」といつつまんでしまうおやつタイムをウォーキングタイムにしてダイエットと運動効果で一石二鳥です！

どのくらい歩くのか？
歩くといっても、ただブラリブラリ歩いてはダメ。少し汗ばむ程度の早足で20〜30分間。慣れてきたら少しづつ時間をのびして歩きましょう。また万歩計をつけているかたは、一日一万歩を目標に歩きましょう。



ポイント1
あごを引く。でも、うつむかず、数十メートル先の路面を見て。

ポイント2
背すじを伸ばす。おなかが出っ張らないように。

ポイント3
腕はリラックスさせ、軽くひじを曲げる。足の動きに合わせて前後に大きく振ろう。

ポイント4
足を蹴り上げるとき、膝の後ろを十分伸ばすように。

ポイント6
①着地はかかとから
②足の裏の小指側から親指側へと地面に着いていき
③つま先で勢いよく蹴りだす



ポイント5
歩幅はできるだけ大きく。身長2分の1よりやや小さなめを目安に。

おめでた

おくやみ

●お誕生おめでとうございませう

1区 善養寺 佳史ちゃん	1区 富澤 威吹希ちゃん	1区 小森 敦史ちゃん	3区 高野辺 さつきちゃん	4区 塩澤 美紀ちゃん	11区 須田 彩華ちゃん	14区 平方 建伍ちゃん	●おくやみ申し上げます
(賢二さん二男) 5月9日生	(後彦さん長男) 5月15日生	(昭夫さん二男) 5月17日生	(正行さん二女) 5月4日生	(敏則さん長女) 5月13日生	(春男さん長女) 5月13日生	(達也さん二男) 5月10日生	4区 新井 ハナさん
87歳	80歳	84歳	89歳	87歳	84歳	89歳	8区 宮崎 好次さん
87歳	80歳	84歳	89歳	87歳	84歳	89歳	10区 吉澤 實作さん
87歳	80歳	84歳	89歳	87歳	84歳	89歳	11区 榊原 キナさん

人口と世帯

(6月1日現在)

総人口	11,900人(+1)
男	6,174人(+2)
女	5,726人(-1)
世帯数	3,527戸(+2)

()は対前月

村内の交通事故

(6月末日現在の累計)

事故件数	25件(-3)
死者	0人(-1)
傷者	35人(±0)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ずしましょう

18区 村上 由起さん	6歳
20区 西原 逸實さん	79歳
20区 町田 一夫さん	69歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

7月26日(日)は 参議院議員選挙です 忘れずに投票を

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6カ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんとお親の名前、親の願いを書いて、企画広報課(住所は表紙に出ています)まで送ってください。なお、写真がない場合は、撮影にうかがいますので、遠慮なくお申し出ください。☎54-2211

お詫びと訂正

広報6月号の5ページの平成3年度体育競技優秀者の受賞者の中で、11区の内海哲吾さんとあつたのは、内海哲吾さんの誤りでした。お詫びして訂正します。

こちら編集室です
8月1日からわたしたち地方公務員も週休二日制になります。すでに国家公務員をはじめ従業員百人以上を抱える企業も実施しているそうです。実施する理由は、労働時間を短縮して、外国から「二ホンジンハ、ハタラキスギ」と言われないようにするためです。しかし、日本が国際経済に影響していることを身を感じる社会現象と考えれば、誇りに思っているのか、兼業化がすすみ専業農家は減少なく、また、戦後の復興時代に花形だった養蚕も低迷して、荒れた桑園が目立つようになりました▼日本全体が完全週休二日制となり、休日はみんなで農業をエンジョイする。健康的で節約もでき、農地の有効利用が促進もできるという一石三鳥とならないでしょうか。

(青)